

まほろば秦野通信

平成29年8月25日

秦野市市長公室広報課

タイトル	初めて実施します 秦野市議会の災害時等対策訓練の実施
When (いつ)	8月26日(土曜日) 午前9時から10時まで
Where (どこで) Who (だれが)	・正副議長及び事務局指定職員(4人) 秦野市役所本庁舎4階正副議長室(災害時等対策会議) ・議員(22人) 自宅等任意の場所
What (なにを) How (どのように)	平成28年6月から全議員に配付しているタブレット端末のメールを活用し、議員の安否確認や被害情報の受伝達など初動対応の訓練を実施します。
Why (なぜ)	緊急時に、秦野市議会が迅速に機能できる環境を構築し、災害等からの復旧・復興に必要な議案や市民の生命、身体及び財産を保護し、並びに市民生活の平穏を確保するため、災害時等行動マニュアルに沿って的確に行動できるよう実践力を身につけることを目的として訓練を実施します。
過去の実績	秦野市議会では初めての試み
今後の取り組み	議員間で今回の訓練での課題等を洗い出し、必要に応じて災害時等行動マニュアルの改訂を行い、実効性の高い内容を目指します。
問い合わせ	議会事務局議会総務担当 担当：川崎 電話0463(82)9652

秦野市議会災害時等対策訓練について

【実施日時】平成29年8月26日（土曜日）午前9時

【想定】市内で震度7の地震が発生し、市災害対策本部が設置された。

時刻	正副議長・事務局職員 (災害等対策会議)	議員
9:00	発災・訓練開始（メール送信）	
9:01	・自身等の安全確認	・自身等の安全確認
9:05	・正副議長及び災害等対策会議従事職員参集 ・災害等対策会議の設置	
9:10	・議員に対して、災害等対策会議の設置及び安否確認（居所報告も含む。地域の被災情報についても報告依頼）メールを送信 ・市災害対策本部からの情報を議長に報告した後、議員へ情報提供 ・議員からの情報を整理し、議長に報告した後、市災害対策本部へ情報提供	⇔ ・安否確認メールに対して返信（地域の被災情報も報告） → ・情報提供メールの確認 ← ・地域の被災情報を災害等対策会議へ情報提供
9:45	・電話による安否確認。併せて地域の被災情報を報告依頼 ※メールによる返信がない議員のみ	→ ・安否確認電話に対して応答
10:00	・全議員の安否を確認し、議長に報告。その後、市災害対策本部へ情報提供 ・災害等対策会議の解散及び訓練終了をメール	
防災訓練終了（メール送信）		